

論文審査の結果の要旨

氏名：池島与是夫

博士の専攻分野の名称：博士（総合社会文化）

論文題名：J.S. バッハの《マタイ受難曲》と M.ルターの「十字架の神学」 —主としてバッハの教会音楽とルター神学のなかの〈 sacrament 〉について—

審査委員：(主査) 教授 田中堅一郎

(副査) 教授 石浜弘道 教授 階戸照雄 講師 竹野一雄

日本女子大学准教授 奥波一秀

論文審査要旨

1. 本論文の構成

本文はA4版(40字×40行)で282頁である。また、本文以外にも巻末資料としてスコア(楽譜)が14頁にわたって収録されている。本論文の構成と概要は、以下の通りである。

緒言(序論)

第1章 バッハの教会カンタータから《マタイ受難曲》創作への道のり

第1節 バッハ・カンタータの先行研究(欧米と日本)

第2節 バッハ・カンタータの根源

第3節 バッハ・カンタータ創作の足跡(ミュールハウゼン・ワイマール・ケーテン時代)

第2章 ライプツィヒ時代の教会カンタータの様相と、その背景にある日曜礼拝

第1節 バッハのライプツィヒ時代の幕開け

第2節 1720年代、1730年代、1740年代の教会カンタータ

第3章 トマスの「 sacrament (秘跡) 」とルターの「 sacrament (聖礼典) 」との比較・類比の考察

第1節 「 sacrament 」、神からの恩寵であり、恩恵の姿—トマス・アクイナスとルターの「徴し」論

第2節 「 sacramental 象徴」—パウル・ティリッヒの霊性論

第3節 「 sacrament 」の本質—聖餐・聖体と洗礼

第4章 「 sacrament 」としてのバッハの《マタイ受難曲》

第1節 「 sacrament 」の観点からバッハの《マタイ受難曲》を論じるにあたり

第2節 《マタイ受難曲》の構成

第3節 音楽による聖なる食卓—「主の晩餐」(過越の晩餐)

第4節 音楽による聖なる救いの出来事—「キリストの受難」

第5章 伝統と新しい潮流の狭間で—シュッツとヘンデルの《受難曲》との比較・類比、そのバッハへの影響

第1節 《受難曲》の誕生

第2節 伝統のドイツ・プロテスタント教会音楽の担い手—シュッツ《マタイ受難曲》とバッハ

第3節 新しい潮流の担い手—ヘンデル《 Brockes 受難曲 》とバッハ

第6章 「十字架の神学」、ルターの確信と核心

第1節 「十字架の神学」—ルターの「神の見えない本質」と「隠された神」論

第2節 「 sacrament 」としてのルターの「十字架の神学」

第7章 「十字架の神学」としてのバッハの《マタイ受難曲》

第1節 〈イエスと名もなき女性たち〉—《マタイ受難曲》の「隠されている」メッセージ

第2節 「十字架の神学」—バッハの音楽による「信仰告白」

第3節 「 sacramental 象徴」としてのバッハ・キリスト者の生

結語（結論） 「サクラメンタル象徴」—ルター神学とバッハ教会音楽の普遍性

「今後の研究課題と展望」（275）

音楽ソフト CD、楽譜リスト

引用・参考文献

謝辞

スコアのコピー添付

2. 本論文の概要

本論文の目的は、J.S. バッハ（以下、バッハと略記）の『マタイ受難曲』とルターの「十字架の神学」がサクラメント的視点よりその類似性を論証することにある。そこでまず第1章と第2章では、バッハの『マタイ受難曲』がそれまで彼の作曲した幾多の教会カンタータを体系的に発展させたものであるということ論じることで、すでにこの段階でルター神学との関連性を間接的に論じている。そしてその関連性の中心に来るものがサクラメントであるとして、第3章と第4章において「サクラメント」の本質と、それがバッハの『マタイ受難曲』にどのように見出せるかを論じている。一方、第5章では、バッハの『マタイ受難曲』とバッハ以外に『受難曲』を作曲した先駆者のシュッツとヘンデルの作品を比較・検討し、「十字架」に重点を置くバッハの作品の特異性と類似性が論じられている。実質的な結論となる第6章と第7章では、マルチン・ルターの「十字架の神学」のサクラメントとしての意義を踏まえつつ、それがバッハの『マタイ受難曲』という作品でサクラメント的に具現化されたということ論証している。

3. 本論文の成果と問題点

本論文の主張は大きく次の二点にあらう。一つは、バッハのほとんどの教会カンタータがのちの大作『マタイ受難曲』において総合的な成果となって見事に結実しているということである。二つは、バッハ『マタイ受難曲』をキリスト教会が典礼において伝統的に執り行ってきた教会のサクラメントとして見ることの可能性を論じたものである。

前者においては、カンタータのルーツ・構造・分析・意義を詳細に論じ、それらがマタイ受難曲に総合的に受け継がれているということ論じ、先行研究を踏まえ説得力がある。だがすでにこの主張は『バッハ受難曲』解釈をめぐる先行研究で議論されている。それに対して後者のサクラメント解釈は、確かに内外の先行研究にもあまり見られない独自の解釈であり、これが本論文で筆者が最も力をいれたものである。

しかしながら、従前の考え方では、サクラメントとはキリスト教会の伝統に根ざした儀礼（カトリックは7つ、プロテスタントは2つ）であり、会衆の信仰と聖化の表明であって、バッハの『マタイ受難曲』にサクラメントを見出そうとする当該論文の意図には疑問が残る。

こうした疑問を払拭するかのよう、筆者はサクラメントの歴史的系譜をたどり、バッハの『マタイ受難曲』においてもその解釈の妥当性を論証している。つまり、サクラメントがほぼ定式化したアウグスティヌスやトマス・アキナスのサクラメント論を紹介し、それらがそのルーツであるアリストテレスの形相一質料論によるものであることを論じている。そうして、このアリストテレスの枠組みがルターの「十字架の神学」においてもサクラメント的なものとして当てはまるということ、さらにそれはルターの「十字架の神学」を音楽的に表現したバッハの『マタイ受難曲』も、厳密な意味でサクラメントではないが、サクラメント的なものとみなすことができるという論証は、思い切った解釈ではあるが評価できる。

このようなバッハ『マタイ受難曲』にサクラメント的な解釈が可能なる理由として、本論から次の4点が特にあげられる：

- ① バッハの聖トーマス教会聖金曜日での礼拝における『マタイ受難曲』上演。
- ② カトリック教会、ルーテル教会での教会のミサ・聖餐式で歌われる *Agnus Dei* と『マタイ受難曲』第65曲のバス・アリアの歌詞や曲の類似。
- ③ カロフ聖書注解におけるバッハの書き込みにみられる、バッハの篤い信仰とそれを教会音楽という形で表明するというバッハの確信。
- ④ 20世紀の代表的な神学者パウル・ティリッヒのサクラメントに関する拡大解釈、つまり「サクラメント的なもの」とは神の臨在による私たちの自己変容（聖化）であるという指摘。

しかし、当該論文の完成度を高めるには、以下の課題をさらに考察する必要があるだろう。

- 1、『マタイ受難曲』上演はルーテル教会での聖金曜日礼拝（ミサ）のみでの上演であるが、他のキリスト教の教会でも上演されていることも論証すべきであった。そうでなければ『マタイ受難曲』についての sacrament 解釈は、ルーテル教会のみで妥当するという感じを受け、その普遍性が確証されない。
- 2、Agnus Dei と第 65 曲のバス・アリアの歌詞の類似に関し、後者はピカンダーの創作であってバッハのそれではないという見方ができる。そこでバッハが歌詞の作成にもかかわっているということを裏付けるためにも両者の深い関連を論ずべきであった。
- 3、1963 年からライプツィヒで出版されているバッハ資料集 **Bach-Dokumente** 全 8 巻が、一部しか紹介されていない。第 1 巻のバッハの手稿集を中心に、本論文を根拠づけるためにも全巻を十分研究すべきだったと考える。

以上のことから、本論文は様々な課題を抱えてはいるが、博士論文としてのレベルに達していると推察できる。よって本論文は、博士（総合社会文化）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以上

平成 30年 1月 27日